

電子請求書システム説明会

令和7年2月10日(月)・17日(月)

瀬戸内市役所 DX戦略室

プログラム

- 01. 電子請求書システムの概要
- 02. 請求書発行手続きの流れ
- 03. システム操作方法について
- 04. システム操作デモ実演
- 05. ご質問・アンケートについて

01. 電子請求書システムの概要

□ システム利用の概要

- ▶ 当市各担当部署との取引において、請求書をデジタルで送付できるシステムです。
- ▶ 専用フォームに「件名」「請求額」等の請求書情報をご入力いただくことで、当市の請求書様式に必要な情報を反映した請求書控データをメール返送する仕組みです。

※法令等で請求書様式が定められている等の理由で、システム利用での請求をお受けできない場合があります。事前に請求先担当部署にご確認ください。

□ 事業者様のシステム利用について

- ▶ インターネット・メールが利用できる環境であれば、いつでもどこでも利用可能です。
- ▶ 登録料・利用料は、件数に関わらず無料です。
- ▶ 印刷代・郵送代のコストが削減できます。
- ▶ ペーパレス化により、保管場所が不要になります。

□ システムによる取引の開始時期

- ▶ 令和7年3月3日（月）より順次開始します。

02. 電子請求書システムによる請求書発行手続きの流れ

手順1 電子請求書利用の申請登録をします。

※本利用申請には、瀬戸内市への債権者登録が必須です。

当市債権者登録をされたことが無い場合には、事前に債権者登録届出書を提出してください。

以下のURLより、電子請求書利用申請書フォームへアクセスしてください。

<https://35e8ea52.form.kintoneapp.com/public/densiseikyuriyou>



令和7年3月3日～
受付開始

手順2 当市より「債権債務者番号」をお知らせします。

※事前に債権者登録をされていない場合には、「受付不可」のお知らせとなります。

あらかじめno-reply@city.setouchi.lg.jpからの受信ができるように設定をお願いします。

令和7年3月3日～
順次対応

手順3 専用フォームに請求書情報を登録します。

※電子請求書作成には、「債権債務者番号」の入力が必須です。

※債権者登録されている会社情報や口座情報に変更がある場合には、事前に変更手続きが必須です。

以下のURLより、電子請求書作成フォームへアクセスしてください。

<https://35e8ea52.form.kintoneapp.com/public/seikyuushosakusei>



令和7年3月3日～
順次受付

手順4 当市より請求書控をお送りします。

※申請時に入力された「債権債務者番号」で登録されている口座への振込手続きとなります。

請求先部署で内容確認後、請求書控ファイルを添付したメールをお送りします。

あらかじめno-reply@city.setouchi.lg.jpからの受信ができるように設定をお願いします。

令和7年3月3日～
順次対応

03. 電子請求書システムの操作方法について

電子請求書システム_利用手順

目次

1. 請求者の登録	
① 電子請求書利用申出書を申請します。	2ページ
①-1 会社情報を登録します。	
①-2 担当者情報を登録します。	
①-3 申請登録メール（自動返信）が届きます。	
② 申請受付後、通知メールが届きます。	3ページ
②-1 受付完了の場合	
②-2 受付不可（債権債務者番号なし）の場合	
◎債権者登録をする。	
2. 請求書の作成	
① 電子請求書作成フォームを申請します。	4ページ
①-1 請求情報を登録します。	
①-2 担当者情報を登録します。	
①-3 申請登録メール（自動返信）が届きます。	
② 申請受付後、通知メールが届きます。	5ページ
②-1 受付完了の場合 ～電子請求手続き完了～	
②-2 受付不可の場合	
◎瀬戸内市からの支払い手続き	

▶別添「電子請求書システム_利用手順」
をご確認ください。

利用フォーム

電子請求書利用申出書フォーム

<https://35e8ea52.form.kintoneapp.com/public/densiseikyuriyou>



電子請求書作成フォーム

<https://35e8ea52.form.kintoneapp.com/public/seikyuushosakusei>



関連手続き

債権者登録届出書兼口座振替依頼書

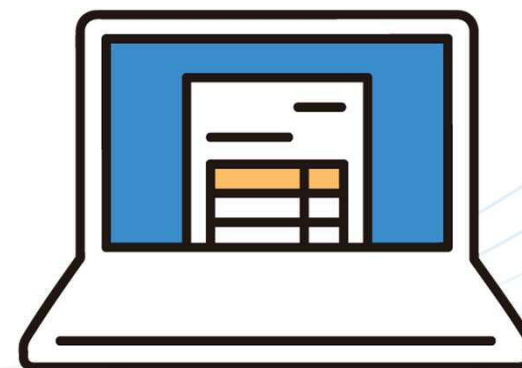
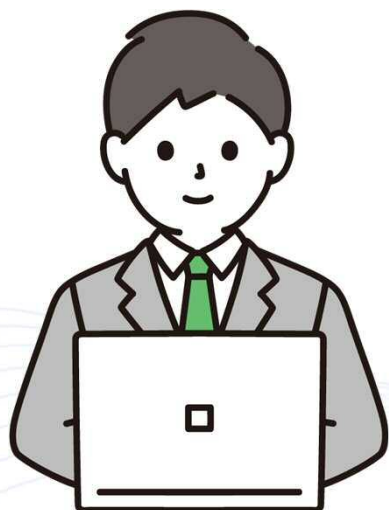
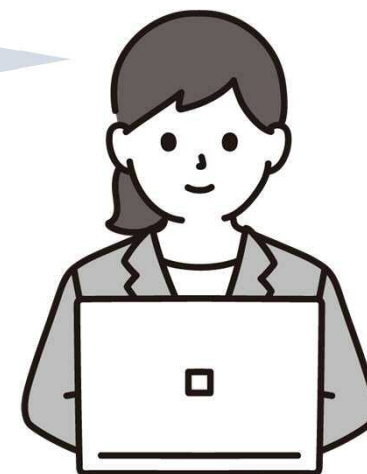
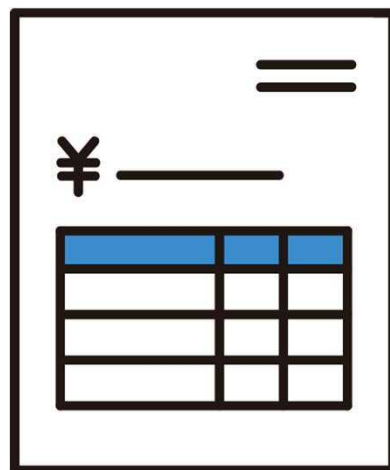
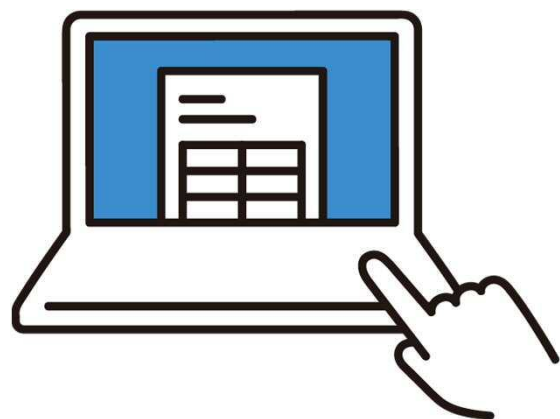
<https://www.city.setouchi.lg.jp/uploaded/attachment/101583.pdf>

※様式をダウンロードの上、瀬戸内市出納室へご提出ください。



04. 電子請求書システムの操作デモ実演

～実際の画面で操作デモをご覧ください。～



05. 本件に関するご質問・アンケートについて

本日の説明会に関するアンケートにご協力をお願いします。

本件に関するご質問は、アンケート内の記入欄へご入力ください。
回答をまとめ、後日、当市公式HPへ掲載させていただきます。

電子請求書システム事業者説明会アンケート

<https://35e8ea52.form.kintoneapp.com/public/20250210enquete>



ご視聴ありがとうございました。
